

令和4年2月定例県議会における
教育委員会答弁要旨

令和4年4月11日
総務企画課秘書広報係

① 学校における新型コロナウイルスの感染状況と臨時休業状況について

【体育スポーツ健康課】

本県で新型コロナウイルスの感染が急拡大した年明け以降、県内の小中学校、高校及び特別支援学校の児童生徒と教職員の感染者数の最新の状況はどうなっているのか、また、昨年未までの感染状況との比較について、お示し願う。また、県内の公立学校における臨時休業の最新の状況についても、併せてお示し願う。

感染状況については、本年1月から2月18日までの約1ヶ月半の間に、県内の小学校で9,256名、中学校で3,410名、義務教育学校・中等教育学校で71名、高等学校で4,249名、特別支援学校で360名の計17,346名の感染が判明しており、その内訳は児童生徒16,316名、教職員は1,030名となっています。

昨年1月から12月までの1年間の感染者数計6,022名と比較すると、本年1月から約1ヶ月半の間の感染者数はすでに約3倍となっています。

県内の公立学校の臨時休業の最新の状況については、先週2月22日当日の状況は、小学校4校、中学校1校、義務教育学校・中等教育学校及び高等学校0校、特別支援学校3校の計8校、公立学校の全体の約0.7%の学校が学校全体の臨時休業を行っています。

また、小学校142校、中学校40校、義務教育学校・中等教育学校1校、高等学校7校、特別支援学校8校の計198校、全体の約16.4%の学校で一部の学級・学年の臨時休業を行っています。

② 県立高校における対応について

【高校教育課】

県立高校では、臨時休業などにより、大学入試を控える生徒への指導の難しさや授業時間の確保がままならず学業の遅れが生じる恐れがあるなど、大きな課題に直面しているのではないかと。県立高校においては、この緊急事態を乗り切るために、どのように対応しているのか。また、来週には、県立高校の一般入試が実施されるが、志願者が新型コロナウイルスに感染するなどして受検ができなくなった場合に、どのように対応するのか、教育長に伺う。

県立高校においては、感染状況によって、短縮授業、時差登校、分散登校又は臨時休業を実施することにしてはいますが、その実施に当たっては、学びの保障、心身への影響等を考慮し、必要最小限の範囲内としています。

臨時休業など生徒が登校できない場合は、同時双方向型のオンライン指導や授業動画の配信、学習支援ソフトの活用など、ICTを活用した様々な方法により学習指導を行っています。

また、基本的な感染防止策を徹底した上で、生徒の進学や就職などの実情に応じて、対面による細やかな個別指導を行っています。

高校入試においては、新型コロナウイルスの罹患等により3月8日の学力検査を受検できなかった場合は、3月22日の追検査を受検することができ、さらに、その追検査も同様の理由により受検できなかった場合は、4月初旬までに行われる追選抜を受検することができるようにしています。

また、濃厚接触者として特定された場合も、入試当日に無症状である場合は、別室で受検できるようにしており、可能な限り受験生への配慮を図っています。

③ BYOD方式による教育活動の検証の総括について

【高校教育課】

BYOD方式による教育活動を実施した結果、その成果とともに、課題が浮かびあがり、BYOD方式からの方針転換の要因となったと考えるが、その検証の総括について教育長に伺う。

今年度、県立高校9校を実践研究校に指定し、生徒所有のスマートフォンを使った、いわゆるBYOD方式の検証を行いました。

検証結果として、普段使い慣れた端末であることから、操作やインターネットの検索・閲覧がスムーズにでき、生徒の学びの方法が広がり、授業に対する積極性が向上したなどの成果がありました。

一方で、スマートフォンは画面が小さいため、グループ学習での情報共有や協働作業が不便であったり、キーボードがないため、小論文の作成やプレゼンテーション資料の作成などに支障があるなどの課題が明らかとなりました。

これらの結果を踏まえ、BYOD方式ではなく、1人1台のタブレット型パソコンの整備が必要と判断しました。

④ ICTによる教育活動の進化と学校や教員への支援体制について

【高校教育課】

来年度以降、県立高校にタブレット型パソコンが導入されたあかつきには、学校におけるICTによる教育活動は、どのように進化していくと考えるのか、具体的な事例を用いて示せ。

また、県教育委員会として、県立高校におけるICT教育を推進していくための学校や教員への支援体制づくりについて、教育長の見解を尋ねる。

1人1台タブレットの活用によって、グループで情報を整理し意見交換を行う学習や、あらかじめ授業動画を自宅で視聴し、教室では発展的な学習を行う反転授業など、一斉伝達型ではない、生徒主体の効果的な授業が展開できます。

また、効率的なプログラミング学習の実施や、学習用アプリを活用した学びの充実などが可能となり、これまでの対面による指導とのベストミックスを図ることで、県立高校の授業改善が更に進んでいくと考えます。

学校や教員への支援については、ICT活用を担う校務分掌を全校に設けるとともに、新たに管理職に対する研修や情報化推進教員によるタブレット活用校内研修を実施するなど、組織的にICT活用に取り組む体制を強化します。

さらに、教育庁内に県立高校のICT活用を推進する部署を新設するとともに、教育事務所の指導主事とICT支援員が連携して学校での実地指導などを行う体制を整え、全ての県立高校のICT教育の充実に邁進していきます。

① 県立高校の1人1台端末整備に係るBYOD方式の検証結果について

【高校教育課】

昨年6月定例会の代表質問で強く求めた際、「BYOD方式による授業を実施した上で、教育委員会において、この方式による教育の成果と課題を検証していく必要がある」と答弁。BYOD方式の検証結果について教育長に聞く。

今年度、県立高校9校において、生徒所有のスマートフォンを使った、いわゆるBYOD方式による教育活動の検証を行いました。

検証結果として、普段使い慣れた端末であることから、操作やインターネットの検索・閲覧がスムーズにでき、生徒の学びの方法が広がり、授業に対する積極性が向上したなどの成果がありました。

一方で、スマートフォンは画面が小さいため、グループ学習での情報共有や協働作業が不便であったり、キーボードがないため、小論文の作成やプレゼンテーション資料の作成などに支障があるなどの課題が明らかとなりました。

これらの結果を踏まえ、スマートフォンではなく、1人1台のタブレット型パソコンの整備が必要と判断しました。

② 県立高校における1人1台タブレット整備について（知事答弁）

【高校教育課】

昨年6月定例会の代表質問で強く求めた際、「BYOD方式による授業を実施した上で、教育委員会において、この方式による教育の成果と課題を検証していく必要がある」と答弁。BYOD方式の検証結果について知事はどのように感じ、今回の予算案を提出したのか聞く。

現在、デジタル化の進展と新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、小・中学校では1人1台端末の整備が急速に進み、大学においても自分専用のパソコンが学生にとって不可欠な学びのツールとなっています。

また、教育委員会においては、生徒所有のスマートフォンによるBYOD方式を検証した結果、スマートフォンでは協働作業や資料作成が不便であるなどの課題があることから、1人1台タブレット型パソコンの整備が必要であるという判断がなされ、予算要求がありました。

私としても、次代を担う人財の育成に向けて、県内どの地域においても充実した教育が受けられるよう、県立高校における1人1台端末環境を速やかに整えるべきと考え、必要な予算を提案しました。

③ 県立学校におけるICT支援員の配置やソフトの整備について

【施設課・高校教育課】

〔 県立学校におけるICT支援員の配置や、電子教科書等、ソフトの整備については十分なのか、教育長に問う。 〕

ICT支援員については、今年度から国が配置目標としている4校に1人の割合で、全県立学校に配置しています。

併せて、ヘルプデスクを設置し、教員がいつでも電話やメール相談ができる体制を整えます。

また、今回導入予定のタブレット型パソコンには、インターネット接続をはじめ、教師と生徒が情報をやり取りする機能や文書作成、表計算、プレゼンテーション資料作成などの機能を有するオンライン教育ソフトが装備されており、現時点ではソフトの整備は必要ないものと考えています。

④ コロナ禍における児童生徒に対する学習機会の確保及び高校入試における受験生への配慮について

【義務教育課・高校教育課】

〔 感染拡大に伴う学級閉鎖等により、長期間の自宅待機を余儀なくされた児童生徒に対し、学習機会はどのような形で確保されているのか。また、高校入試における感染者・濃厚接触者の受験生に対する配慮について問う。 〕

児童生徒が登校できない状況においては、ICTを活用した同時双方向型のオンライン指導、授業動画の配信、学習支援ソフト等を活用した学習や、プリント等の配布など、多様な方法により学習機会の確保が図られています。

県教育委員会としても、各学校の取組を支援するため、効果的な指導事例の周知に努めていきます。

高校入試においては、新型コロナウイルスの罹患等により3月8日の学力検査を受検できなかった場合は、3月22日の追検査を受検することができ、さらに、その追検査も同様の理由により受検できなかった場合は、4月初旬までに行われる追選抜を受検することができるようにしています。

また、濃厚接触者として特定された場合も、入試当日に無症状である場合は、別室で受検できるようにしており、可能な限り受験生への配慮を図っています。

⑤ 県立高校におけるスクール・ポリシーの策定状況及び県立高校の活性化・特色化への活用について

【高校教育課】

〔 本県の県立高校におけるスクール・ポリシーの策定はどのように進められているか。また、それを活用して、県立高校の活性化・特色化にどのように生かしていくのか。教育長の所見を伺う。 〕

現在、各高校では、県教育委員会で行っているスクール・ミッションの策定作業と並行して、スクール・ポリシーの検討が行われています。

県教育委員会では、このスクール・ポリシーが学校の特色化・魅力化に資するものとなるよう、策定の指導を行うとともに、策定後においても、スクール・ミッションと併せて、各校の教育活動を点検・改善する指針として活用していきます。

⑥ 県立高校の普通科の改善・改革について

【高校教育課】

〔 県立高校の普通科の改善・改革について、教育長はどのような考えか。 〕

中央教育審議会答申で示されたとおり、本県の県立高校においても全体の約7割の生徒が普通科で学んでおり、普通科の活性化・魅力化は大きな課題であると認識しています。

今般の高等学校設置基準の改正で示された、普通科の弾力化・大綱化は、生徒の学習意欲の喚起や、地域の実情に応じた特色ある、魅力ある教育の実現に資すると評価しています。

県教育委員会では、この新たな普通科の設置について研究を行うとともに、「特色あるコース」の設置や各校独自の活性化・魅力化の取組の支援を通じて、普通科の改善・改革に努めていきます。

⑦ 県立高校の改善・改革方策を総合的に検討・推進する体制の整備について

【高校教育課】

〔 県立高校の改善・改革方策を総合的に検討・推進する体制を速やかに整備すべき
と考えるが、教育長の所見を伺う。 〕

これまで、教育庁内に県立高校活性化推進委員会を置き、主に定員割れ対策を講じてきましたが、今後は、全ての県立高校が、社会の変化や学校・地域の固有の課題に適切に対応していけるよう、必要な改善・改革を進めることが求められます。

このため、県立高校活性化の推進体制と取組の見直しを図ることとし、推進委員会においては、各県立高校に対し、スクール・ミッションとスクール・ポリシーの一体的な策定のための指導・支援を行うとともに、学科、入学者選抜、広報活動の在り方などの課題の検討を進めていきます。

また、このような指導・支援や課題の検討を的確に行うため、これまで以上に学校に対する個別の指導をきめ細かに行っていきます。

さらに、1人1台タブレットの導入を見据え、教育庁内に専門の部署を設け、全ての県立高校におけるICT活用の推進体制の充実を図っていきます。

⑦-2 県立高校の改善・改革方策を総合的に検討・推進する体制の整備について (再質問)

【高校教育課】

〔 先ほどの教育長答弁からは、新しい事を始めて本気で県立高校を改革するという
気概が感じられない。県立高校について、抜本的な改革をするために体制整備が必
要と考えるが、教育長の考えを再度伺う。 〕

県立高校の課題は、学校間、地区間で大きく異なっており、実効性のある対策を講じるために、県立高校活性化の推進体制を見直していきたいと考えています。

具体的には、まず、学区単位で県立高校の直面する課題を把握する機能を各教育事務所に持たせ、学校訪問を通じてきめ細かな指導・支援を行う体制を強化します。

また、全体を統括する本庁の活性化推進委員会の下に対策チームを置き、各学区の課題に重点的かつ迅速に対処していきます。

このような体制で、定員割れのみならず、全ての県立高校が社会の変化や学校・地域の固有の課題に柔軟に対応し、人財育成の重要な拠点としての役割を果たしていけるよう、私が先頭に立って課題解決に取り組んでいく所存です。

⑧ 高校教育改革の認識について（知事答弁）

【高校教育課】

〔 文部科学省が進めている高校改革について、本県高校教育を踏まえた認識について知事に聞く。 〕

本県の県立高校は、長年にわたりそれぞれの特色伝統を生かして、生徒・保護者、地域や産業界のニーズに対応した教育に取り組み、福岡県のみならず、我が国を支える人材を育成するという重要な役割を果たしてきたと認識しています。

今般の国の高校教育改革は、高校における教育活動を、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸ばすためのものへと転換するため、各高校の更なる特色化・魅力化を促すものだと承知しています。

本県高校教育が、今後とも「次代を担う『人財』の育成」という重要な役割を果たしていく上での方向性を示したものと考えています。

① 水に関する教育の重要性について

【義務教育課】

自然の中に存在する水を、身近な自然の恩恵として受け取れるように、子供たちの水に対する意識を高めていく必要がある。水教育の重要性の所見と、子供たちにどのような体験をさせているのかを問う。

「水」に関する学習は、私たちの生活と深く関わるものであり、学校教育においても重要であると考えています。

現在、学校においては、理科や社会科の中で、「水」や「川」に関する様々な事象が取り扱われており、例えば、小学校理科の「雨水(あまみず)の行方と地面の様子」や、小学校社会科の「自然災害から人を守る活動」などの学習を通して、水や川との共存の在り方や、森と水の関係性について学んでいます。

また、これらの学習については、実体験を伴うことが重要であることから、「公益財団法人福岡県水源の森基金」の水資源教育促進事業を活用し、毎年県内12校程度を指定して、水源地域を対象とした環境保全に関する授業や体験学習等を実施しています。

② 県立高校におけるBYOD方式の成果と課題及び一人一台タブレット導入による効果と生徒の育成について

【高校教育課】

県立学校における高校生1人1台端末の整備では、BYOD方式の成果と課題を踏まえて、日常的にICTを活用できる環境を整備するとしている。このBYOD方式の成果と課題をどのように捉え、また、1人1台タブレット端末の導入により、学校の授業がどのように変わり、生徒のどのような力を伸ばそうと考えているのか、教育長に問う。

BYOD方式では、生徒が使い慣れたスマートフォンを使用するため、操作やインターネットの検索・閲覧がスムーズにでき、授業に対する積極性が向上したなどの成果がありました。

一方で、スマートフォンは画面が小さいため、グループ学習での情報共有や協働作業が不便であったり、キーボードがないため、小論文の作成やプレゼンテーション資料の作成などに支障があるなどの課題が明らかとなりました。

1人1台タブレット端末の導入によって、これらの課題の解消が図られるほか、例えば、あらかじめ授業動画を自宅で視聴して、教室では発展的な活動を行う反転授業など、一斉伝達型ではない、生徒主体の効果的な授業が展開できます。

このようにICTを効果的に活用した指導と、これまでの対面による指導とのベストミックスを図ることで、社会で自立的に生きる力の基礎となる情報活用能力や、主体的に考え、多様な人々と協働して解決策を生み出す力などの育成を図っていきます。

③ 県立高校における1人1台端末の整備とICT支援員の配置状況等について

【施設課】

県立高校の1人1台端末について、OSの選定を含め今後どのような考えで整備を進めていくのか。また、ICT支援員の配置状況と支援内容について、教育長に問う。

現在、整備しているタブレット型パソコンは、起動の速さや処理速度に優れ、クラウドサービスも安全に活用できるクロームOSを搭載しています。

来年度整備予定の端末は、生徒が同一の端末を用いて効果的・効率的な教育活動が展開できる観点から、OSの選定を進めていきたいと考えています。

また、ICT支援員については、国が配置目標としている4校に1人の割合で全県立学校に配置し、機器の設置・準備や操作支援、教材作成の支援など、教員のICT活用の技術的支援を行っています。

④ 1人1台タブレット端末導入に当たっての課題への取組について

【高校教育課】

導入に当たって教職員の賛否とモチベーションや授業実践への資質など懸念すべき要素はないのか。あればその課題に対しての取組について教育長に問う。

ICTは、これからの学校教育を支える基盤的ツールとして不可欠なものですが、現状では、教員間で機器操作やソフトを活用した指導力に差があることが課題だと認識しています。

このため、ICT活用を担う校務分掌を全校に設けるとともに、新たに管理職に対する研修や情報化推進教員によるタブレット活用校内研修の実施、ICT支援員による機器操作や教材作成の支援などを行い、全ての教員が意欲的にICTを活用し、授業における指導力が向上するよう努めていきたいと考えています。

① 県立学校における消費者教育について

【高校教育課】

〔 来年度以降、若年者に対する消費者教育をどのように進めていくのか、県立学校の状況について教育長に聞く。 〕

各県立学校では、来年度から実施される新学習指導要領に則して、主に家庭科の授業において、契約の重要性や消費者保護の仕組み、消費者被害の未然防止に関する指導の一層の充実を図っていきます。

例えば、金融広報中央委員会が作成した教材や、財務支局等からの講師派遣の活用により、実践的・体験的な学習活動に取り組むほか、指定校における実践研究を通じて教員の指導力向上を図り、消費者として自立し、主体的な判断の下、適切な意思決定ができる生徒の育成に努めていきます。

② 不登校を生まない学校づくりについて

【義務教育課】

〔 福岡県不登校児童生徒支援グランドデザインに記載されている「不登校を生まない学校づくり」について、具体的にどのような取組を行うのかを問う。 〕

不登校の要因は様々であり、かつ複合的ですが、自信や自尊感情を喪失したり、学習への不適應のために不登校となる者も多いと考えられます。

そこで本県では、児童生徒が互いを認め合える学級づくりや、学力低位層を意識した授業づくりを推進するほか、成功体験を味わうことによって自尊感情を高める学校行事や体験活動等の充実を推進してきましたが、不登校対応に苦慮している学校もあり、取組の浸透・徹底には課題がありました。

そこで、昨年度から、そのような学校を対象に「不登校に関する学校支援プロジェクト」として、県教育委員会の指導主事による校内体制の整備や組織的な取組等の推進に向けた支援を開始しました。

今後も、本プロジェクトを継続し、取組の浸透・徹底を図っていきます。

③ 福岡県通信制高等学校連絡協議会と学ぶ機会について

【義務教育課】

多くの不登校経験者が広域通信制高校のサポート校で学ぶことで自信をつけ自立している。子どもたちが自立していく教育として、ここに県教委が目指すべき答えがあるのではないかと。福岡県通信制高等学校連絡協議会と学ぶ機会を作ってはどうか。

広域通信制高校には、不登校経験がある生徒が多く進学しており、そこで社会的に自立し、進路を切り拓いていく努力をしているものと承知しています。

そのような学校で行われている、自信をつけさせる教育や自立を促す支援については、学ぶべきものがあると思われます。

今後、福岡県通信制高等学校連絡協議会との間で情報交換を行っていきたいと考えています。

④ 子供たちとパラアスリートとの交流について

【体育スポーツ健康課】

パラアスリートとの交流により勇気をもらう子供たちを見てきた。子供たちとパラアスリートとの交流について教育長の考えを問う。

県教育委員会では、平成28年度からオリンピックやパラリンピアン等を学校や市町村に派遣する事業を実施しています。

パラアスリートと交流した子供たちからは、「諦めなければ夢は叶うと感じた」、「途中で投げ出さずに最後までがんばっている姿に勇気をもらった」などの声が聞かれています。

このように、パラアスリート自らの経験を通して、希望と勇気を持ち続ける前向きな姿勢や、目標に向かって努力することの大切さなどを伝えることができることから、今後もリモートでの実施を含め、子供たちとパラアスリートとの交流を推進していきたいと考えています。

令和4年2月定例県議会（一般質問）

○ 緑友会 永川 俊彦 議員

3月3日

① 県立高校における就職指導について

【高校教育課】

〔 県立高校の就職に関わる進路指導において、SDGsを軸にした指導が今後重要になると考えるが、その所見を教育長に尋ねる。 〕

各県立高校では、就職を希望する生徒に対して、自分の適性や能力を生かせる進路選択のために、企業の経営理念や経営方針、特色ある取組などを事前に詳しく調べ、理解を深めるよう指導しています。

このような活動の一環として、企業が掲げているSDGsの取組を確認することは、その企業の姿をより正確に理解する手立てになるものと考えています。

今後、SDGsを掲げる企業が増加することが見込まれるため、進路担当教員に対する研修会で、就職指導におけるSDGsの活用を啓発していきます。

① 県立学校のトイレ洋式化等について

【施設課】

〔 県立学校のトイレ洋式化の状況や、温水洗浄便座、人感センサーによる照明等の設備、乾式化の取組と今後の計画について、教育長に問う。 〕

トイレの洋式化については、校舎の改築工事やトイレの単独改修工事において整備を行い、洋式トイレの設置率は約7割となっています。また、温水洗浄便座は、各校に整備を進めている多機能トイレに設置しています。

さらに、感染症対策などの衛生面の向上を図るため、手洗い器の自動水栓化や人感センサーによる照明を取り入れています。併せてバリアフリーの観点からも乾式化も行っています。

今後とも、改築・改修工事において、学校の要望も聞きながら、トイレの洋式化等を進めていきます。

② 体育館及び屋外トイレの洋式化等について

【施設課】

〔 体育館及び屋外トイレの洋式化の状況と多機能トイレの取組について、教育長に問う。併せて、バリアフリー化の観点から、今後の計画について問う。 〕

現在、体育館等の改築工事においてトイレの洋式化を行っており、その設置率は体育館が約6割、屋外トイレが約4割となっています。

また、避難施設としての利用が想定される体育館には、オストメイト対応の多機能トイレの設置を進めています。

今後とも、高齢者、障がい者など、多様な人々が利用しやすいように整備を行っていきます。

① 公立学校における本県の近・現代史及び地方史教育について

【義務教育課・高校教育課】

〔 県内の市町村立学校及び県立高校において、本県の近・現代史及び地方史をどのように伝えているか。また、今後どのように伝えるべきか。 〕

市町村立の小・中学校では、社会科のほか、道徳科や総合的な学習の時間などで、近・現代史や身近な歴史上の人物・出来事を取り上げ、先人の功績や郷土の歴史に対する理解を深める学習を行っています。例えば、「郷土科」として独自のカリキュラムを作成している学校もあります。

県立高校では、選択科目の「日本史A・B」で、鉄鋼の国産化に大きな役割を果たした八幡製鉄所や筑豊炭田について、また、必修科目の「世界史A・B」で、孫文や辛亥革命について学習します。

更に、ありあけ新世高校の「有明学」や稲築志耕館高校の「地域文化史」など、独自の学校設定科目を設けて、郷土の歴史を学ぶ学校もあります。

今後、小・中学校で、郷土の先人等の名言や生き方等に関する内容を取り上げた県教育委員会作成の「ふくおか郷土資料DVD」を活用するなどして、引き続き取組の充実を図っていきます。

高校では、来年度から、近・現代史を中心に学ぶ「歴史総合」が必修科目となるので、更に多くの生徒が本県の近・現代史に触れることになると考えています。

② 旧福岡県公会堂貴賓館と歴史上の人物の関わりについて

【文化財保護課】

〔 貴賓館を広報する際には、建物の沿革だけでなく、著名な歴史上の人物との関わりを紹介してはいかがか。このことにより、貴賓館の歴史的価値や認知度を高めるとともに、郷土への誇りの醸成につながると考えるが、教育長の見解を聞く。 〕

貴賓館と、著名な歴史上の人物との関わりを紹介することは、国指定重要文化財である貴賓館の価値をより高め、文化財や郷土を愛する心の育成につながると考えます。

このため、貴賓館のホームページで紹介するとともに、館内を案内するボランティアガイドによる周知や、館で実施する近現代の歴史講座での紹介に努めていきたいと考えています。

① 小中学校における今後の教員定数の見込みとその確保について

【教職員課】

小学校全学年での35人学級への移行と特別支援学級の増加に伴い、さらに教員不足に拍車がかかるのではないかと懸念している。今後の教員定数の見込みと教員確保の取組について教育長に問う。

来年度、小学校3年生での35人学級の実施に伴い約80学級が増加し、また、小中学校の特別支援学級で約180学級が増加するため、通常の学級における児童生徒数の減少はあるものの、教員定数全体で約200人の増加を見込んでいます。

こうした傾向は、今後数年間継続するものと推計されるため、令和5年度からの定年引上げによる影響も踏まえつつ、今後とも退職者を上回る新規採用者を確保することで、教員不足の解消に努めていきます。

併せて、新たに県内の大学と連携した講師の採用を行うとともに、教員養成セミナーの対象を県外の学生にも拡大するなど、教員等を確保する取組を強化していきます。

② 人材確保の観点からの働き方改革の推進について

【教職員課】

人材確保の観点からの働き方改革の推進について、どう取り組んでいくのか。教育長の見解を問う。

県教育委員会では、昨年3月に改定した取組指針で、教職員の超過勤務を年360時間以内、月45時間以内に縮減するとともに、月80時間を超える超過勤務を解消することを数値目標としました。

この目標を達成するため、学校のICT化による業務の効率化や部活動に関する負担軽減の徹底など、教職員の長時間勤務改善に向けた具体的方策を市町村教育委員会へも示し、その実施を促しています。

また、若年教員に対する支援策として、先輩教員との交流会やアンケートの実施を通して、教科指導や学級経営等に関する課題を共有し、その解決を図るための援助を行っています。

今後とも、こうした取組により、健康でやりがいを持って働くことができる職場環境を整備し、本県を目指す教員志願者の拡大を図っていきます。

③ 市町村間で教員のICT活用指導力の差が生じないようにするための取組について

【義務教育課】

ICT環境の整備はほとんどの市町村で完了しているようだが、教員のICT活用指導力はどうか。市町村間で差が生じないようにするための取組について問う。

県教育委員会では、教員のICT活用指導力向上のため、基礎研修や中核教員対象研修、管理職対象の研修など、役割やスキルに応じた複層的な研修を実施しており、今後も継続していきます。

また、市町村教育委員会からの要請に応じて、県教委育委員会のICT活用推進班が指導助言を行うほか、市町村や学校での研修に講師を派遣するなどの支援を行っています。

④ ICT活用事例の県内全域での共有について

【義務教育課】

1人1台端末を活用し、学力向上につなげるには、市町村や学校の垣根を超えた具体的な活用事例等の共有が重要。ICT活用事例の県内全域での共有についての取組を問う。

県教育委員会では、重点課題研究として、ICT活用による「学びの個別最適化の実現」や、「確かな学力の育成のための効果的活用」について、県内6地域を指定し、小・中学校における効果的な教育モデルの開発を行っています。

また、情報活用能力の育成に向けて、県内7校の協力校で、プログラミング教育のモデルカリキュラムの開発を行っています。

各市町村・各学校でICTが十分に活用され、学力向上につながるよう、これらの成果や活用事例について、県内全域への周知・普及に努めていきます。

① タレント発掘事業修了後に冬季競技を選択した修了生について

【体育スポーツ健康課】

〔 タレント発掘事業修了後に取り組む競技として、冬季競技を選択した修了生はどのくらいいるのか問う。 〕

これまで11名のタレント発掘事業修了生が冬季競技を選択しています。

そのうち、スケートショートトラック競技やスキーフリースタイル競技で4名が日本一を達成し、その4名を含む7名が国際大会に出場しています。

② タレント発掘事業に冬季競技を取り入れることについて

【体育スポーツ健康課】

〔 県内の数少ない練習環境を最大限に活用し、タレント発掘事業の更なる充実に向けて冬季競技を取り入れることについての見解を問う。 〕

タレント発掘事業では、優れた運動能力を持ち、各種選考会を通過した受講生に、様々な競技種目を経験させることにより、個々の能力を最大限に高めるとともに、自らの適性競技に出会うことを目的として、能力開発・育成プログラムが実施されています。

このプログラムの内容は、県スポーツ協会や学校体育団体などの関係者及び学識経験者によって構成されるタレント発掘実行委員会で決定されています。

足元の不安定な状態で行われるスノーボード競技などの冬季競技を本プログラムで実施することについては、巧みな動きが可能となる巧緻性や体のバランスを保つ平衡性などの身体能力の向上とともに、受講生の競技選択の幅を拡げることが期待されます。

このため、今後、タレント発掘実行委員会において、能力開発・育成プログラムに県内施設を活用した冬季競技を取り入れることについて検討されるよう促していきます。

① G I G Aスクール時代の教員の指導力について

【義務教育課】

学校教育の情報化は大事だが、授業力があり熱意がある教員こそ我が国の学校教育の財産ではないか。G I G Aスクール時代の教員の指導力について問う。

現在、学校のICT環境が整備される中で、これを教員が学習指導等の様々な場面で活用する能力が求められています。そもそも教員に求められる資質・能力には、使命感や責任感、教育的愛情、教科に関する専門的知識などがあると考えており、これらの重要性はG I G Aスクール時代においても変わりません。

また、今日の複雑な教育課題に対応していくためには、経験豊富なベテラン教員、ICTスキルに長けた若手教員、そして専門スタッフなどがそれぞれの強みを生かして、「チーム学校」として組織的な教育活動を展開していくことが重要であると考えています。

② 教員のICT活用指導力を高める取組について

【義務教育課】

教員にも、ICTに精通している者もいれば、アレルギーを持つ者もいる。児童生徒にもICTリテラシーに格差がある中で、ICTを活用した教育を展開していくために、教員のICT活用指導力を高めることをどのように実現するのか。

本県の小・中学校では、1人1台端末や高速大容量通信ネットワーク等のICT環境が十分に活用されるように、基礎研修や中核教員対象研修、管理職対象研修など、教員のスキルや役割に応じた複層的な研修を実施して、ICT活用指導力の向上を図っています。

今後は、その成果を基盤として、ICTを活用した効果的・効率的な指導方法等について、各教員が必要な力を身に付けられるような研修等に取り組んでいきます。

③ アフターコロナにおける体験活動について

【社会教育課】

体験活動の重要性を踏まえ、アフターコロナにおける学校以外での体験活動をどのように進めていくのか教育長に問う。

体験活動は、子どもたちに、社会で求められるコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神を育むなど、教育的効果の高い重要な活動です。

情報通信技術が発達し、オンラインでの間接的・疑似的な活動が増える中、改めて直接的な体験活動の意義を各種研修会等で啓発していきます。

併せて、放課後子供教室での体験活動や県立青少年教育施設でのファミリーキャンプ、ふくおか体験活動出前隊によるアウトリーチ型の取組など、実体験を伴う様々な活動機会の提供に努めていきます。

④ 情報モラル教育の推進について

【義務教育課】

学校教育の中でも、ICT活用が進む中では、情報モラルを身に付けさせることや、様々な情報の真偽を主体的に判断し適切に行動できるようにする必要がある。今後の情報モラル教育の推進について問う。

本県では、全ての教職員が自身の情報モラルを高めつつ、いわゆるフェイクニュースなどの誤った情報や各種の有害情報に関する問題、情報化が社会にもたらす影響について認識し、児童生徒に対して適切に指導できるようになることを目指します。そのため、ICTに関する研修や道徳教育に関する研修などで、情報モラルに関する内容の充実を図っています。

また、「情報モラルに関する指導の充実」に係る重点課題研究として、指定校において、情報社会でのルール・マナーを遵守すること、情報を正しく安全に利用すること、インターネット利用における人権感覚を培うことなど、情報モラルを高める指導について実践的な研究を進め、その成果を各市町村へ発信していきます。

① 分身ロボットを活用した学習機会の拡充について

【特別支援教育課】

県立特別支援学校において導入されたオリヒメの活用状況と評価、その上で、オリヒメを活用した更なる学習機会の拡充について、今後どのように取り組んでいくのか、教育長の考えを聞く。

特別支援学校に配備している分身ロボットについては、訪問教育対象児童生徒の授業における通学生との交流活動や、コロナ禍にあっても行われている地域の小・中学校との交流の場面で活用されるなど、各学校で分身ロボットを活用した多様な取組が行われています。

児童生徒が、分身ロボットを遠隔操作し、会話や意思表示をしながら授業に参加することで、学習意欲の向上が図られるとともに、通学生との交流を通して、社会参加に向けた意識を高める効果も期待できると考えています。

今後は、各学校に効果的な取組事例の周知を図るとともに、高校において難病等で長期療養中の生徒の学習支援に活用するなど、通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、分身ロボットを活用した学習機会の拡充に努めていきます。

② 分身ロボット等のICTを活用した就職支援の取組について

【特別支援教育課】

訪問教育対象の生徒や肢体不自由のある生徒については、オリヒメなどのICT機器を効果的に活用した就職支援が必要であると考え、今後どのように取り組んでいくのか、教育長の考えを聞く。

肢体不自由などの障がいにより就職のための現場実習の実施が困難な生徒に対しては、将来の在宅就労を視野に入れ、ICTを活用した新たな就職支援に取り組む必要があると考えています。

このため、来年度から、こうした生徒を対象として、障がいのある方のテレワークを導入している企業によるオンラインでの文書作成・データ処理などの実習や、分身ロボットを活用しての県関係機関での受付・接客業務のテレワーク実習を実施していきたいと考えています。

さらに、高等部設置校に企業の人事管理経験者等を就職支援コーディネーターとして配置し、労働局と連携を図り、テレワークによる障がい者雇用の周知や実習受入れ企業の開拓に取り組んでいきたいと考えています。

県教育委員会としては、今後とも、障がいのある生徒の適性や能力に応じた適切な進路選択がなされるよう、きめ細かな就職支援に努めていきます。